

亀山市インフラメンテナンス人材育成・仕事魅力向上
検討調査仕様書

亀山市

[建設部 建設管理課]

亀山市インフラメンテナンス人材育成・仕事魅力向上検討調査

1. 業務目的

本市では、道路をはじめとするインフラ施設の老朽化が進行しており、その維持管理に必要な財源や人的資源が限られるなかで、今後も、インフラ施設の維持管理に伴う負担は増加していくことが見込まれている。

この状況を踏まえ、本業務では、官民連携による効率的かつ効果的なインフラ施設の維持管理の実現を図るため、包括的民間委託の導入可能性について調査・検討を行うものである。

さらに、包括的民間委託の導入可能性を検討する過程においては、職員等がインフラ施設の維持管理に必要な技量を維持し、維持管理に関する知識・技術の蓄積と将来への継承を可能とする仕組みについてもあわせて検討する。

2. 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結日から令和8年3月6日までとする。

3. 業務内容

(1) 計画準備

本業務を実施するにあたり、業務の目的・主旨を把握したうえで、業務の実施方針・手順・工程等を示した業務計画書を作成する。

(2) 対象業務の現状・課題整理

道路・河川の維持管理業務について、現状の業務状況を整理し、今後の業務運営に資する基礎データを作成する。

(3) 職員に必要な知識と技術の整理

本市の維持管理業務における知識・技術について検討し、官民連携を図る中で職員が習得・維持すべき分野を整理する。

(4) 今後求められる知識と技術の検討

包括的民間委託等の導入による官民連携を図り、将来の維持管理の業務実施体制を見据えた場合に、職員が新たに習得すべき知識・技術について検討する。

(5) 職員が持つ知識・技術の継承の仕組みづくり

前2項の検討結果から、道路・河川の維持管理に係る知識・技術の継承が可能となる仕組みを検討する。

(6) 市場サウンディング

包括的民間委託を導入している自治体や業務を受託している実施主体へヒアリング調査等を行い、知識・技術等の伝承に係る状況を整理し、本市における今後のあり方を検討する。

(7) 包括的民間委託の事業スキーム・導入効果の検討

本市における現状と課題を踏まえて、最適な包括的民間委託の業務範囲、対象地域、契約方式、民間事業者の実施体制等の事業スキーム等を検討し、想定業務規模や導入

効果を明示する。

また、インフラ施設の維持管理における官民連携を図るうえで、必要な知識・技術を維持し、将来への継承を可能とする包括的民間委託の仕組みについても検討する。

(8) 維持管理業務のデジタル活用の可能性検討

業務の効率化や知識・技術の継承を支援するため、データの活用や情報共有のあり方について検討する。

(9) 成果取りまとめ、報告書作成

成果を取りまとめ、指定の報告書フォーマットにより、わかりやすく整理して報告書を作成する。

(10) 打ち合わせ協議

業務遂行に必要な打ち合わせ協議について、必要に応じて適宜行う。

4. 成果品

(1) 業務報告書 1部

(2) 上記電子データ 一式

(3) そのほか発注者が指示する資料